

(別紙様式2)

令和4年度 小平市学童クラブ待機児童対策計画

令和3年5月1日時点の学童クラブ待機児童数

1人

1 学童クラブの待機児童が発生している原因

マンション建設等による児童数の増及び共働き世帯の増

2 学童クラブの待機児童を解消するための対策

(1) 方針

学童クラブ設置促進事業を活用し、民設民営学童クラブを新設する。

(2) 具体策

小平市では、令和2年度より民設民営学童クラブへの補助制度を創設し、民設民営学童クラブへ開設準備経費や運営費の補助を行っており、令和4年度は4クラブに補助を行っている。4クラブには142人が通っている状況である。待機児童を増やさないために、令和5年度、令和6年度についても学童クラブ設置促進事業を活用し、民設民営学童クラブを新設する。

3 「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることによる効果

学童クラブに対する保護者のニーズは、公設学童クラブでは提供していない、夜7時以降の延長保育や長期休業期間中の昼食の提供、送迎などの多様なサービスや、学習塾、各種スポーツ・アート活動などの多様な活動にまで及んでいる。「学童クラブの待機児童を解消するための対策」を講じることにより、待機児童の解消に寄与するほか、保護者の多様なニーズに応えることができる。

4 これまでの推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学生児童数	9,438	9,673	9,883	10,072	10,174
増減	—	235	210	189	102
登録児童数	1,581	1,735	1,892	1,922	2,082
増減	—	154	157	30	160
待機児童数	11	12	0	5	1
増減	—	1	▲12	5	▲4

5 今後の見込

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
小学生児童数	10,224	10,320	10,420	
増減	50	96	100	
登録児童数	2,167	2,250	2,330	
増減	85	83	80	
確保策の手法 (当該年度に新規で実施する手法)		・ 東部地区に民設民営学童クラブ(1支援単位)を新設 ・ 中央地区に民設民営学童クラブ(1支援単位)を新設	・ 東部地区に民設民営学童クラブ(1支援単位×2)を新設	
待機児童数	0	0	0	
増減	▲1	0	0	▲1